

## 建築物の新築、改築若しくは用途変更 又は工作物の新設許可申請書

多治見市長 様

都市計画法第 42 条第 1 項ただし書の規定により、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は工作物の新設の許可を申請します。

年 月 日

申請者住所氏名

(名称及び代表者名)

(電話 ー )

1 建築物を新築し、若しくは工作物を新設しようとする土地又は改築若しくは用途変更をしようとする建築物の存する土地の所在地番、地目及び面積	
2 新築しようとする建築物若しくは新設しようとする工作物の用途又は改築若しくは用途変更後の建築物の用途	
3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4 新築若しくは新設しようとする土地又は改築若しくは用途変更後の建築物が都市計画法第 34 条第 1 号から第 10 号までのいずれに該当するか、又は都市計画法施行令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物若しくは工作物に該当するかの記載及びその理由	
5 開発許可の年月日及び許可番号 ( 変 更 )	年 月 日 第 号 ( 年 月 日 第 号 )
6 他の法令の許認可その他必要な事項	

※ 多治見市受付	※ 備 考	※ 許可番号年月日
		第 号 年 月 日

※印欄は、記入しないこと。

連絡先

(電話 ー )